

平成 28 年 6 月 29 日現在

機関番号：72644

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2015

課題番号：26770235

研究課題名(和文)17世紀京都における幕府・朝廷・商人の関係とその変容に関する基礎的研究

研究課題名(英文)Basic research on the relationship of the Court, Shogunate, and merchants

研究代表者

村 和明(MURA, Kazuaki)

公益財団法人三井文庫・社会経済史研究室・主任研究員

研究者番号：70563534

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,000,000円

研究成果の概要(和文)：検討対象であった17世紀において、公武婚姻の変遷および付属の武士団の編成、徳川和子御所の財政運営の一端、幕府政策を背景とする大商人三井の資金の朝廷関係者や京都文化への投下、等について事実関係を明らかにした。また派生的な成果として、18世紀の御所と都市商工業者の組織的なつながりや、朝廷資金の金融市場への投下状況についても知見を得た。

研究成果の概要(英文)：I clear up the facts in the 17th century about the following issues;  
a) Historic changes in the marriages of Tokugawa family and the Imperial Family, b) The finance of TOKUGAWA Masako, a daughter of SHOGUN, the empress of Emperor GOMIZUNOO, c) Flowing of Mitsui's funds to the Courts and culture in Kyoto.

研究分野：日本史

キーワード：日本近世史 天皇・朝廷論

## 1. 研究開始当初の背景

本研究課題に関連すると想定された具体的な領域は、江戸幕府の畿内支配・官僚化の進展、天皇・朝廷の近世国家への組み込み、幕藩関係、京都の都市史・商業史、寛永文化史、などで、各々で精緻な研究成果が蓄積されてきたが、却って横断的な視野からの総合的把握は困難となりつつあった。他方、あらゆる領域で近世的特質が形成されてゆく17世紀段階に関する研究は、近年あまり多くない(以上は、『史学雑誌』「回顧と展望」などの学界回顧に明らかである)。

応募者は従来、17世紀にはじまる朝廷の制度化過程を研究し、特殊視されがちなこうした朝廷の動向を、幕府の官僚化や全国統治における政策基調と関連づけて把握した(村和明『近世の朝廷制度と幕藩関係』東京大学出版会、2013)。また最近、科研費(若手B「江戸時代の幕府・朝廷財政と商人資本」課題番号227202、2010~2013、以下「旧科研」と略称する)の成果の一部として、17世紀における幕府政策・職制と朝廷の動向の結びつきが、徳川將軍家から天皇家へ嫁した徳川和子(東福門院)をめぐる集約的に見出せることを論じた(村「近世朝廷の制度化と江戸幕府」『日本史研究』618、2014)。他方、応募者は職務として、三井の幕府・朝廷御用関係の記録類の体系を解明しつつあった。これらは、幕府の国家政策・財政・制度、天皇・朝廷論、商業史・商家史料論を総合化する試みであった。

## 2. 研究の目的

本応募研究課題では、これらの問題意識および成果を継承し、さらに幕藩関係や文化史などの領域にも幅広く目配りをする他、対象の枠組みとして、17世紀の京都という時代・地域を設定し、複数の専門領域が交錯する領域を精査することで、僅かな残存史料を十全

に生かし、さらに複数の分野の総合的把握につなげ、冒頭に述べた二つの動向に対して共に一つの回答を提出しようと考えた。専門分野ごとの成果の蓄積と個別細分化が顕著で、17世紀の研究が比較的乏しい近年の学界の動向において、17世紀の京都を舞台に、近世国家・伝統的権威・都市史・商業史・文化史などの複数の専門領域が交錯する領域を、検討対象として設定した。またあらかじめ、大枠の問題関心に資する具体的課題(以下、サブテーマと呼称する)を、あらかじめ下記のように複数設定した。

### (イ) 江戸幕府の畿内支配と朝廷との経済的関係の制度化

研究史上、なお不明な点の存する寛永11(1634)年以前について、従来あまり着目されてこなかった徳川和子付の幕臣団を考察に含め、検討しようと考えた。その補助線として、大名家へ嫁した將軍子女を検討しようと考えた。独自の財源をもち(脇田修「幕藩体制と女性」女性史総合研究会『日本女性史3近世』東京大学出版会、1982)幕臣団が付属する(氷室史子「大名藩邸における御守殿の構造と機能」『お茶の水史学』49、2005)など、和子に似た要素が知られる。

### (ロ) 幕府・大名家の富と京都・朝廷

幕府は京都の和子に、天皇・上皇の財源をしのぐ多額の金銀を毎年送った(上掲村2014)。その富は、例えば呉服商が享受した(馬場まみ「『雁金屋東福門院御用呉服書上帳』に関する研究1」『風俗』31(4)、1993など)。和子を介した幕府の富の京都への流入とその死による途絶は、政治史・商業史・都市史を結びつける重要かつ新たな論点である。

### (ハ) 公武婚姻の動向と京都

朝廷の構成員と、徳川一門・大名家の間の婚姻はかなり多い。公武婚姻は、幕府にとり領主階級統制上、重要な政策課題であるが、上述のような付随する富を考え合わせると、

商業史においても重要である。和子の没の後、17世紀後期には商人の没落・台頭が広くみられ（京都市『京都の歴史5 近世の展開』学芸書林、1972など）、ふつう新たな流通・金融秩序への適合の問題と解されているが、公武婚姻の動向も検討する必要がある。公武婚姻全般の傾向の変遷、またそれに関わる商人の顔ぶれや変化について考えようとした。

以上3点に加え、補足的な論点をもう2点考えた。一つはいわゆる寛永文化論が蓄積してきた朝廷構成員・幕臣・京都町人・僧侶らのネットワーク（冷泉為人監『寛永文化のネットワーク』思文閣出版、1998など）に関する知見に、上述の論点における成果を投入し、新たに政治史的・商業史的に重要な情報をくみ出すこと（二）。一つは、近年18世紀以降について事例が蓄積されつつある朝廷と商人資本の関わり（金銭による下級公家・公家家臣身分の取得、金融資本による公家の名義の利用など）について、17世紀にさかのぼった整理・把握を試みること（ホ）であった。

### 3. 研究の方法

基本的には史料調査、収集、分析を方法とした。まず、研究書・目録類の収集により、資料情報を蓄積し、並行して、活字史料を収集し、内容を精査した。以上を踏まえて予備調査を行い、各地で本格的な史料調査・収集を行った。まず費用のかからない東京の機関の史料調査を重点的に行い、京都を中心とする各地の史料にあたった。

### 4. 研究成果

#### (1) 主な成果

すべてのサブテーマに係る、17世紀における徳川家と朝廷重職者の婚姻一覧表をほぼ完成した。大まかにいえば、家光政権までは、東福門院和子に代表されるように、徳川家の女性が朝廷に輿入れする事例がほ

とんどである。家綱政権期には傾向が一変し、逆に朝廷重職者の子女が徳川家に輿入れする事例がほとんどとなる。

このことを、あらかじめ設定した分析視角に照らしてみると、輿入れに付随して京都に持ち込まれる幕府・大名家の富と人員が、家光政権までは恒常的に存在し、家綱政権になると途絶するということになる。これまで明らかにされてきた、家綱政権期に幕府の上方機構が整備されたこと、またこの時代の朝廷が公家集団の統制・規律化に苦慮したことの前提として、こうした状況を置いて検討すべきであることが明らかとなる。つまり、京都に幕府・大名の富と人員が入りこむ際に、家光政権期までは婚姻関係に付随する囑人的関係を契機としたが、家綱政権期にはこれが途絶し、制度によって置き換えられていく、と見通すことができる。そこにおける付属家臣の配置や役割は、主に法制史料や編纂史料から明らかにすることができた。その編成や基本的な職務は、東福門院御所の事例によく似ており、幕府の対朝廷政策を、その政策全般（特にこの場合は徳川家の家中統制および対領主政策全般）の中で考えていくべきである。

また関連して、東福門院和子御所の財源が、幕府財政の一環としてとらえられることを明らかにすることができ、その運用制度を検討して、畿内における幕府機構の機能の一端を明らかにした。またその前史となり、（ホ）に関連する点として、織豊期・近世初頭の朝廷財政運営について、土倉と伝奏の個別的主従制関係に依拠するところ大であることを示す事例が検出できた。なお補足的な発見として、彼ら御所の役人は公家の場合（村前掲2014）と同様、将軍との主従制的関係によって近世国家に位置づけられ、その関係に基づいて天皇・上皇らへの奉仕を役務とするが、彼らの地位上昇運動の傾向の一端として、将軍との主従制的関係を強化しようとする動

向も見出すことができた。朝廷の構成員も、将軍を中核とする身分制的編成のもとで理解されていくべきであると考えられる。

また、サブテーマ(イ)(ロ)(二)(ホ)に係って、17世紀末～18世紀初期(元禄～享保期)の三井家の動向に関して、本研究に係る2つの発見をふくむ具体的な研究成果を得、公表することができた。

一つは、三井の資金が当時の権力者にどのように投入されているかを検討する中で、融資対象として、将軍吉宗の縁戚となった宮門跡・堂上公家や、三井が荻原重秀との関係により幕府勘定所御用を受けたことに淵源して関係を築いたらしい地下官人を、検出できたことである(学会発表、図書を参照)。これは親王家と将軍家の婚姻関係を背景に、三井が幕府との関係を強化しようとした戦略に基づく営為であった。

二つ目は、この時期に展開された三井家の家史編纂・家史顕彰活動を分析する中で、これは家および事業の組織・制度づくりと表裏一体の関係にある営為であることを示したが、その背景となる同時代の課題として、若い当主たちの京都における奢侈・散財があり、幕府の京都町奉行所の有力者や三井の重役たちに懸念され、これが享保期の三井の組織・規則づくりを規定したことを明らかにしたことである(図書参照)。

以上は、事業上の戦略的な投資と、組織の統制を逸脱した散財という違いがあるが、いずれの事例も共通して、三井の資金が京都・朝廷に投じられている事例である。三井の原資は、呉服業の収益に加えて、幕府の公金を預かりこれを運用する部分も大きかった。実態としては、幕府の資金、およびその司法上の保護を背景とする自己資金の運用であったが(賀川隆行『近世三井経営史の研究』吉川弘文館、1985)、こうした領主的な性質を強く帯びた資金が、朝廷および京都の繁栄につながった事例である。東福門院和子と異な

り、朝廷構成員の子女が江戸に嫁したことや、幕府勘定所との関係などを背景とする点に変化がみられるが、やはり背景として幕府の経済政策・婚姻政策などの動向が大きく作用して、朝廷・京都に富が流入する構造であったといえよう。

なお、収集した史料、活字史料、研究文献を利用して、18世紀以降に関する事例の検出も進んだ。これらは派生的な成果と位置付けられる。一つは、公家の公儀に対する役務が、具体的な組織としては御所に常置された様々な奉行職として編成され、その下部に侍クラスの御所役人、さらに京都の商工業者の組織と、それを軸に展開する全国ネットワークが存在しているという構造が、いくつかの役務において検出できた。これらの構造は、都市の商工業者の変化、競争をダイレクトに反映していくことになる。また一つには、朝廷資金の運用、特に都市金融市場への投下における幕府機関の関与、特に田沼期における営利主義の突出をうかがわせる事例を見出した。

以上が現時点における本研究の成果であるが、多岐にわたる成果や展望を得ることができたため、なお個別の研究発表に至っていない発見も多く、今後論文の形での成果の公表を鋭意進めるつもりである。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 1 件)

村和明 御用商人と統治機構 史学会大会・近世史部会ミニシンポジウム「権力と商人」 2014年11月4日 東京大学(東京都文京区)

〔図書〕(計 2 件)

牧原成征編 史学会シンポジウム叢書 近世の権力と商人 山川出版社 2015 65～96

藤田覚編 幕藩制国家の政治構造 吉川

弘文館 2016（刊行予定）（共著、頁調整中）

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

取得状況（計 0 件）

〔その他〕

特になし

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

村 和明（MURA, Kazuaki）

公益財団法人三井文庫・社会経済史研究室・主任研究員

研究者番号：70563534

##### (2) 研究分担者

なし

##### (3) 連携研究者

なし